

## 電力広域的運営推進機関 第338回理事会議事録

- 1 開催日時 2022年(令和4年)3月16日9時30分～10時25分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名  
(出席) 大山理事長、寺島理事、内藤理事、土方理事、榎谷理事  
(欠席)  
(監事出席) 古城監事、千葉監事
- 5 議題

### 決議事項

- |        |  |
|--------|--|
| 第1号議案  | 職員の任命等について   |
| 第2号議案  | 災害等復旧費用の相互扶助運用要領の改訂及び公表について                                  |
| 第3号議案  | ハイヤー供給契約締結について   |
| 第4号議案  | 広域機関システム需給調整市場システム連携(三次①)対応(詳細設計～現地SI)に関するソフトウェアのリース契約締結について |
| 第5号議案  | 会計規程の変更について  |
| 第6号議案  | 余裕金等の運用業務の細則に関する規程の制定について                                    |
| 第7号議案  | 容量市場における契約変更等の業務について   |
| 第8号議案  | 広域機関システム広域予備率対応他の運用開始について                                    |
| 第9号議案  | 再エネ関係業務の承継に伴う事業譲渡契約書の締結について                                  |
| 第10号議案 | 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく業務規程の制定及び認可申請について              |

### 報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

### 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

## 決議事項

### 第1号議案 職員の任命等について

土方理事から、2022年3月31日付職員10名の解任（退閑）と2022年4月1日付職員13名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第2号議案 災害等復旧費用の相互扶助運用要領の改訂及び公表について

土方理事から、業務規程第176条の15の規定に基づき定めている「災害等復旧費用の相互扶助運用要領」について、今般、その内容の一部を改訂し、本機関ウェブサイトにおいて4月1日に公表したい旨の提案があった。なお、災害等復旧費用の相互扶助運用要領改訂案の内容については、2022年1月25日から同年2月16日の間で当機関ウェブサイトにて意見募集を実施済みであり、意見等は受領していない旨の報告があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第3号議案 ハイヤー供給契約締結について

榊谷理事から、第331回理事会第3号議案にて議決され、2022年1月26日に公告した一般競争入札「ハイヤー供給契約」の落札者である国際ハイヤー株式会社と契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第4号議案 広域機関システム需給調整市場システム連携（三次①）対応（詳細設計～現地SI）に関するソフトウェアのリース契約締結について

榊谷理事から、第336回理事会第3号議案にて議決され、2022年3月2日に公告した一般競争入札「広域機関システム需給調整市場システム連携（三次①）対応（詳細設計～現地 SI）に関する業務委託におけるリース」の落札者であるNTT・TCリース株式会社と契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第5号議案 会計規程の変更について

榊谷理事から、電気事業法及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の改正に伴い、供給促進交付金交付業務等の新たな業務の追加等に対応するため、勘定区分、資金の調達及び運用の規定の変更等を行う必要があることから、会計規程を変更し、その会計規程の変更について、理事会にて議決された後、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第16条第2項の規定に基づき、別紙2により経済産業大臣に対し、承認申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第6号議案 余裕金等の運用業務の細則に関する規程の制定について

榊谷理事から、電気事業法及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の改正に伴い、供給促進交付金交付業務等の新たな業務の追加等に対応するため、資金の調達及び運用の規定の制定を行う必要があることから、余裕金等の運用業務の細則に関する規程を別紙の通り制定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第7号議案 容量市場における契約変更等の業務について

土方理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施する提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

#### 第8号議案 広域機関システム広域予備率対応他の運用開始について

内藤理事から、情報システム管理規程第27条の規定に基づき、広域機関システムの広域予備率対応他の運用開始は妥当であると認め、広域予備率対応は3月24日から、需給調整市場システム（三次①）連携対応は3月22日から運用を開始したいとの提案があった。

寺島理事より、当該システムの最終段階の切り替えから設定変更等がこれからとなると思うが、万全を期して対応願いたいとの意見があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

#### 第9号議案 再エネ関係業務の承継に伴う事業譲渡契約書の締結について

榊谷理事から、2020年6月成立した強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律により、改正前の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第55条第2項に規定する業務に係る一切の権利及び義務は、一般社団法人低炭素投資促進機構から当機関へ承継することとなった。併せて、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律による電気事業法第28条の40第2項により低炭素投資促進機構が実施している入札業務を当機関で実施することになった。このため、これらの事業譲渡に関して、①低炭素投資促進機構との間で事業譲渡契約書を締結すること、②低炭素投資促進機構から移管を受けるシステムの運用に向けて、情報システム管理規程第27条第5項に基づき、システム利用規約を制定すること、③第58回理事会第9号議案の議決に基づき、低炭素投資促進機構と締結した「調整機関業務用データの提供に関する契約書」について、低炭素投資促進機構より本契約を終了する旨の通知があったため、契約終了合意書を取り交わし、契約を終了したいとの提案があった。

土方理事より、内容に関して異論はないが、低炭素投資促進機構からの承継事項に関して、法令を遵守し、円滑に進めてほしい旨の意見があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

#### 第10号議案 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく業務規程の制定及び認可申請について

榊谷理事から、本機関が2022年4月施行予定の再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定によりFIT・FIP入札業務、納付金・交付金管理業務及び太陽光発電設備の廃棄等費用の積立管理業務を行うにあたり、同法上必要とされる入札業務規程、徴収等業務規程及び積立金管理業務規程を制定し、規程案を議決後、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定第8条の2、第15条の14及び第40条の規定に基づき、経済産業大臣に対し認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

#### 報告事項

##### (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2022年3月7日から同年3月10日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、

本機関が回答を行った事前相談1件、接続検討の1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時25分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2022年3月18日

理事長 大山 力

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰